

# 産業建設常任委員会記録

令和5年5月18日

【開催日】 令和5年5月18日（木）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午前9時48分

【出席委員】

委員長	藤岡修美	副委員長	中岡英二
委員	恒松恵子	委員	中島好人
委員	中村博行	委員	森山喜久
委員	矢田松夫		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	高松秀樹		
----	------	--	--

【執行部出席者】

副市長	古川博三	経済部長	桶谷一博
公営競技事務所長	木村清次郎	公営競技事務所副所長	大下賢二
公営競技事務所主査	益富孝重		

【事務局出席者】

事務局長	河口修司	庶務調査係長	田中洋子
------	------	--------	------

【審査内容】

- 1 議案第33号 令和5年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第1回）について

---

午前10時 開会

---

藤岡修美委員長 おはようございます。ただいまより産業建設常任委員会を開会いたします。本日の審査内容につきましては、お手元に配付してあるとおりであります。それでは審査番号1番の議案第33号令和5年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第1回）につきまして、執行部の説明を求めます。

木村公営競技事務所長 それでは、議案第33号令和5年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計補正予算(第1回)について御説明いたします。

なお、お手元に資料を用意しておりますので、こちらも併せて御説明させていただきます。今回の補正は、令和4年度の決算見込みにつきまして、歳入が歳出に対して不足する見込みでございますので、地方自治法施行令第166条の2の規定に基づきまして、令和5年度の歳入を繰り上げて、これに充用しようとするものです。予算書1ページをお願いします。第1条でございます。歳入歳出予算総額に、それぞれ9億3,000万円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ263億9,587万6,000円とするものです。続きまして、予算書5ページ、6ページをお願いします。上段の歳入では、3款2項1目雑入、1節雑入におきまして、歳入欠陥補填収入として、9億3,000万円を計上しています。また、下段の歳出では、4款1項1目前年度繰上充用金、21節補償、補填及び賠償金におきまして、前年度繰上充用金として、令和4年度の歳入歳出不足額に充てるため、9億3,000万円を計上しています。続きまして、委員会提出資料の御説明させていただきます。まず、資料1を御覧ください。こちらの資料は、令和4年度の各場の売上げを集計したものであり、通常開催、ミッドナイト、重勝式の状況であります。下の合計欄が、5場全体の売上合計で、1,075億4,718万7,700円となり、対前年度比104.1%となっております。令和3年度に引き続き、業界全体で1,000億円台を維持しております。このような売上状況の中、山陽場ですが、黄色で色塗りしている欄になります。まず、左端の開催日数ですが、上段が令和4年度の開催日数で135日となっております。下段が令和3年度の開催日数で112日ですので、23日の増加となっております。続きまして、山陽場の総車券売上額ですが、208億8,373万3,600円、対前年度比109.3%と伸びております。内訳では、公式投票、重勝式、専用場外は減少となったものの、電話投票における民間ポータルが121.2%と大きく伸びています。次に、表の中央やや右にあります本場入場者数ですが、こ

これらの数値は山陽場の本場開催に来られたお客さんの人数になります。4万599人の1日平均では700人となっています。次に、右隣、電話投票利用者数ですが、売上額同様に民間ポータルが130.5%と大きく伸びています。続きまして、この後の資料2及び資料3ですが、資料2がナイターを含めた通常開催のみで、資料3が別枠開催と呼ばれるミッドナイトレースのみを記載したものであります。数値的には、それぞれ資料1の内訳となります。まず、資料2を御覧ください。これは、ナイターも含めた通常開催のみですが、山陽場は黄色の欄になります。開催日数ですが、台風接近により1日中止となり、当初予定の59日が58日の開催となりましたが、令和3年度が52日でしたので、結果的に6日の増となりました。次に総車券売上額ですが、およそ90億580万円となり、対前年度比110%と伸びていますが、1日平均では、およそ1億5,527万円で、対前年度比98.7%と少し減少しております。続きまして、資料3を御覧ください。これは、別枠開催のミッドナイトレースのみですが、山陽場は同じく黄色の欄になります。開催日数は、新型コロナ感染などの影響もあり、当初予定の81日が77日の開催となりましたが、令和3年度の60日と比べますと17日の増となっています。次に総車券売上額ですが、およそ95億4,805万円となり、対前年度比120.7%と伸びていますが、1日平均で見ますと、およそ1億2,400万円で、対前年度比94%と減少しております。ミッドナイトレースは、お客さんを入れずにネット投票のみを行うレースですが、この資料の中で、本場売上額と専用場外の欄に数字が計上されています。これは、ミッドナイトレースの前売発売等を行っているものです。本場では、早朝外向発売所におきまして、7時20分から15時まで、そして、開門後は、場内の投票所で昼間の場外発売最終レースの発売締切りまで発売しており、昼間のレース売上げとの相乗効果も期待するものです。続きまして、資料4をお願いします。こちらの資料は、各種の決算見込数値をまとめたものになります。資料の左側に付しています番号に沿いまして御説明いたします。まず1は、令和4年度歳入歳出決算見込になります。歳入が212億5,037万円、歳出が

2 2 1 億 7, 2 4 5 万 2, 0 0 0 円となり、歳入歳出差引不足額が 9 億 2, 2 0 8 万 2, 0 0 0 円となる見込です。この歳入歳出差引不足額が、令和 4 年度末での累積赤字見込額となります。なお、この度の補正予算におきましては、百万の単位を切上げた 9 億 3, 0 0 0 万円を繰上充用金として計上しています。続きまして、2 は令和 4 年度の単年度収支になります。歳入は 1 と同じく 2 1 2 億 5, 0 3 7 万円となります。一方、歳出には次の 3 にもありますが、これまでの累積赤字額、つまり前年度繰上充用金が含まれていますので、この金額 1 0 億 5, 0 4 2 万 3, 0 0 0 円を除いた、2 1 1 億 1, 8 4 2 万 9, 0 0 0 円が歳出額になります。その結果、1 億 3, 1 9 4 万 1, 0 0 0 円の黒字となる見込です。続きまして、3 は累積の赤字額になります。1 と同じ数値となりますが、こちらは、前年度からどれだけ累積赤字額が減っているのかに着目した計算になります。令和 3 年度末の累積赤字額が 1 0 億 5, 4 0 2 万 3, 0 0 0 円でしたので、この数値から、先ほどの令和 4 年度の単年度黒字額 1 億 3, 1 9 4 万 1, 0 0 0 円を差し引いた 9 億 2, 2 0 8 万 2, 0 0 0 円が令和 4 年度末の累積赤字額となります。続きまして、4 はリース料関係になります。令和 3 年度末のリース料の残額が 3 億 8, 3 5 6 万 9, 0 0 0 円で、令和 4 年度に 7, 6 7 1 万 3, 0 0 0 円返済しましたので、令和 4 年度末のリース料の残額は、3 億 6 8 5 万 6, 0 0 0 円となる見込みです。なお、リース料の完済時期は、令和 8 年度となっています。続きまして、5 は累積赤字額とリース料残額の 2 つの債務が前年度からどれだけ減っているのかに着目した数値になります。上記 3 のアと 4 のイを合算したものとなります。右端に付しています A の 2 億 8 6 5 万 4, 0 0 0 円が令和 4 年度の 2 つの債務解消額になり、その下の 1 2 億 2, 8 9 3 万 8, 0 0 0 円が令和 4 年度末の二つの債務残額となります。続きまして、6 と 7 は保有する二つの基金になります。6 が施設改善基金、7 が財政調整基金になります。6 の施設改善基金を軸として、多く積み立てることとしており、7 の財政調整基金は、公営競技の施行者として不測の事態に備えるため 2 億円をめどに積み立てることとしています。両基金の増減額となります B と C を合算した下から 2 行目

の3億8,001万2,000円が、令和4年度に増額となった基金の総額となります。この金額に、先のA、2億865万4,000円を加えた一番下、A+B+Cの金額5億8,866万6,000円が令和4年度の基金も含めた実質収支改善額になります。令和4年度につきましても、皆様の御理解を頂きながら、単年度収支におきまして黒字、更には基金へも一定額を積み立てることができました。こうしたことも踏まえまして、実質収支改善額という表現を用いさせていただいております。資料4につきましては、以上でございます。続きまして、資料5を御覧ください。こちらの資料は、小型自動車競走事業特別会計をその性質により大きく三つにグループ分けをし、それぞれの収支がどうであるかを仕分けた表になります。資料の左側に付しています番号に沿いまして御説明いたします。まず、1は開催に係る収支で、通常開催及びミッドナイト開催を合わせたもので、この部分が包括的民間委託に関わる収支となります。歳入は、主なものとして、①の本場開催発売金186億1,829万9,000円、場外事務協力費2億1,988万5,000円などを合計した⑤の188億6,681万6,000円となります。続きまして、歳出②の義務的経費は、払戻金、JKA交付金で、備考欄に茶色でマーカーした数値133億5,582万5,000円となります。次に③の開催経費は、賞典費8億8,238万4,000円などを合計した備考欄に黄色でマーカーした数値41億4,689万円となります。そして、黄色括弧書きの収益保証は、6億9,484万7,000円、④の包括的民間委託料は、6億6,925万4,000円となり、歳出もこれらを合計した⑤の188億6,681万6,000円となります。続きまして、2は開催以外に係る収支になります。歳入の主なものは、⑥の項目の浜松市借り上げ開催に伴う施設貸付料3,350万7,000円と市の収益保証6億9,484万7,000円で、歳入合計は⑧の7億2,836万6,000円となります。歳出は、⑦の項目にありますリース料や基金積立金等に前年度繰上充用金等を含めた合計16億9,304万5,000円で、歳入歳出差引マイナスの9億6,467万9,000円となります。続きまして、3は重勝式に係る収支になります。

歳入は、⑨重勝式発売金の23億5,003万5,000円になります。歳出は、⑩の義務的経費であります重勝式払戻金・返還金とJKA交付金の合計が備考欄茶色のマーカー16億8,245万8,000円で、⑪の開催経費は、川口他開催場への負担金、全動協への特別拠出金等の合計で備考欄黄色のマーカー2億4,026万9,000円となっています。⑫の株式会社JPFへの重勝式発売業務委託料、そして、⑬の施設改善基金への積立金を合計しまして、⑭の歳出合計が、23億743万8,000円になります。この重勝式に係る収支は、歳入歳出差引4,259万7,000円のプラスとなります。これら三つのグループの収支を整理し、まとめたものが表の下側になります。先ほど資料4で御説明した内容と同じものになりますので、説明は割愛させていただきます。以上で補正関係の説明を終了しますが、引き続きファンの皆様に御愛顧いただけるよう、職員一丸となり全力で取り組んでまいります所存でございます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

藤岡修美委員長 執行部の説明が終わりましたので、審査に入りたいと思います。予算書から入りたいと思います。1ページ、2ページ。

矢田松夫委員 9億3,000万円の算出根拠ですが、添付資料で出された4ページ、5ページの資料を見れば分かるんですが、コンパクトにもう1回、算出根拠について説明していただけますか。

木村公営競技事務所長 資料4を御覧いただいでよろしいでしょうか。先ほど申しました1のところですが、令和4年度の歳入歳出決算ということで、その見込みですが、歳入額212億5,037万円というものと、歳出額221億7,245万2,000円というものが、これが資料5ですね。いわゆる通常開催に係るものの収支とか、それ以外に係る2番の開催以外に係る経費とか、あと重勝式とかもありますので、この資料4の数字をそれぞれ分けたものが資料5という形になります。資料5の下から6行目になりますけど、緑色のマーカーになっていますが、こののと

ころに小型自動車競走事業特別会計の歳入歳出合計ということで、これらを全ての歳入と歳出をまとめた数字が先ほどの資料4の1番に相当するところでございます。これで計算をしますと、4年度の見込みが9億2,208万2,000円ほど不足いたしますので、100万円単位で切上げをさせていただいて、繰上充用額を9億3,000万円に設定させていただいたこととなります。

森山喜久委員 このたび、繰上充用額が9億3,000万円ということで、しかし私がこの委員会に来た頃、評価は12億円ぐらい繰上げで入っていたと思うんです。過去5年間の繰上充用額を教えてもらっていいですか。

木村公営競技事務所長 年度を遡っていくような形になります。まず、令和4年度は今回の約9億2,208万円と。そして、令和3年度ですが、約10億5,402万円という形です。それと、令和2年度が約11億8,215万円。それと、令和元年度が約12億2,281万円。5年間ですので、平成30年度が約12億5,355万円ということです。

森山喜久委員 順調にという言い方はおかしいですが、繰上充用額は5年前に比べて3億円以上減ってきている状況になっていると思うんです。今の見込みで言えば、あと何年ぐらいしたら繰上充用をしなくて済むという見通しを計算されていますか。されていたら教えてもらっていいですか。

木村公営競技事務所長 この債務が、少しでも早くなくなればという気持ちは当然でございます。新しい包括的民間委託業務の契約が令和4年度から始まりまして、その効果もあつてか、それと開催日数も増やすことができしておりますので、今のところは少しずつでありますけれども、順調に減少しているのかなというのがあります。ただ、これからコロナ禍が明けて、実際にお客さんがどのように戻ってくるのかという見込みと、これから先の施設改善の経費の増加等々も考えられますので、申し訳ないですけど、一概に何年とは言いきいんですけれども、今回、単年度収支で

1億3,000万円の黒字が出ておりますので、これを下回ることなく進めていければ、数年で解消できると思っております。

中村博行委員 ついでと言ったらおかしいですけども、繰上充用の最高額は何年度にどれほどであったかという資料をお持ちなら教えていただきたいと思えます。

木村公営競技事務所長 七、八年ぐらいのデータは持っていますが、それよりも前のものは今持ち合わせておりません。過去の数字のほうが大きいかもかもしれませんので、ここではお答えができません。申し訳ないです。

藤岡修美委員長 では後で報告をお願いします。ほかに質疑はよろしいですか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、予算書3、4ページいいですか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）5、6ページ。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは資料1。

中島好人委員 資料1やミッドナイトなんかもそうなんですけども、全体の売上額は伸びていて、この1日の売上げが減になっていると。その辺の説明をお願いしたいと思えます。

大下公営競技事務所副所長 資料1で申し上げますと、先ほども御説明いたしましたけど、これは通常開催、別枠開催であるミッドナイト開催、さらには重勝式を含めた全ての総売上げの結果をお示ししたものです。1日当たり売上げが落ちている原因は、ちょうど真ん中に重勝式という欄がありますけども、昨年度重勝式の売上げが23億2,987万9,000円という結果になっておりますので、1日当たりの売上げがなぜ落ちたか端的に申しますと重勝式の売上げがやや不振であったということでございます。

中島好人委員 重勝式の分が減になっておるといのは分かるんですけど、全

体の利益が大きく増えているという、その兼ね合いの説明をお願いできますか。

大下公営競技事務所副所長 大変申し訳ございません。説明不足の部分がございました。これも先ほど御説明させていただきましたけども、資料1の一番左、開催日数です。昨年度は、135日開催させていただきました。112日から約43（後刻「23日」と訂正）日増加していますので、日数が増えれば、当然売上げが上がらないとこれだけの利益が出ませんので、そういったこととございます。

藤岡修美委員長 23日ですね。

大下公営競技事務所副所長 大変申し訳ございません。23日です。

中島好人委員 日数の増によって全体の利益が増えたということですね。分かりました。どうもありがとうございました。

中岡英二副委員長 やはり売上げと開催日数というのは、ある程度、比例してくると思うんですが、競走場によって開催日数の差がかなりありますよね。これは経費との兼ね合いもあると思いますが、山陽ではどれぐらいの開催日数を目的にしているのか。天候の不順もあると思いますが、この135日というのは多いと思われているんですか。少ないと思われているんですか。

大下公営競技事務所副所長 開催日数の限度が、どのぐらいなのかという御質問だろうと思います。資料1にもう一度も戻っていただきたいのですが、例えば、山陽小野田市の上に飯塚市の開催日数がございます。飯塚市は昨年157日開催されています。山陽小野田市は135日です。これを足しますと292日ですが、両市とも西日本小型自動車競走会に競走実施事務を委託しております。両市でこれだけの日数をやっていますので、

あとは競走会の人員の体制の問題であるとか、あるいは川口市、伊勢崎市、浜松市もかなりの日数開催していますので、選手数の問題があります。現在は交通機関が発達していますので、選手自身はすぐに移動できますが、競走車を輸送するには時間が掛かり、JKAが非常に苦慮されて日程の編成をされていますので、端的に申し上げられないですが、今ほぼ限界に近いとは思っています。

藤岡修美委員長 よろしいですか。ほかに資料1で。（「なし」と呼ぶ者あり）  
それでは資料2。

森山喜久委員 資料4、5との兼ね合いになるかもしれないですけど、資料2のところで、通常開催でこのたび90億円になりましたよね。以前、たしか80億円が損益分岐点の基準という見方をされていたと思うんですが、今もそういう状況でよろしいんですか。

大下公営競技事務所副所長 損益分岐点と申しますか、以前はミッドナイトをやっておりませんでしたので、48日開催で、売上げは頑張っても70億円が限界でした。そのため、単年度の債務の解消は、例えば1,000万円とか2,000万円とかぐらいしかできなかったというのが以前の状況でした。損益分岐点はどうなのかとお答えしたいのですが、この令和4年の包括委託契約からミッドナイトを含めましたので、そのときと今の損益分岐点はどうなのかというと、契約の中身が変わりましたので、いかんせん今は比較できないと思っています。以上です。

森山喜久委員 今回は繰上充用なので、次の決算のときに、一定程度の目安という形で教えていただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

大下公営競技事務所副所長 的確な資料を提出したいと思っています。

藤岡修美委員長 お願いします。ほかに資料2で。（「なし」と呼ぶ者あり）

では資料3。いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、4ページの決算見込です。

森山喜久委員 決算で聞けばいいのかもしれませんが、せっかくなので、資料4で二つの債務の解消額のところで、これからの見込みをこの前からずっと聞いてきていますけれど、今回の繰上充用の経過を踏まえて、どれぐらい解消できそうかというところを教えてもらっていいですか。

木村公営競技事務所長 先ほどお答えしたとおり、いろいろな状況の波がありますので、一概に何年とは言えないですが、こちらの資料4の中で言いますと、4番のリース料の残債がまだ3億円ほどありますけども、計画を組んでおり、これが先ほど申しました令和8年度で終わりという形になります。ですから、令和9年度以降はこの分がなくなりますので、少し解消が加速していくであろうと思っております。

中村博行委員 前から言っていると思うんですけども、それを含めて返済計画というか財政計画ができるのはいつ頃になるかお伺いしたいと思います。

桶谷経済部長 財政計画の御質問でございますが、新しい包括でのスキームが完成していますので、こちらに基づく数値は比較的容易に導き出されると認識しています。一方、大規模な施設改修を控えていますので、今後、これらの施設改修にどれだけの経費が掛かるのか、そして、その財源として、主には起債と施設改善基金、この二つをバランスよく活用するように考えていますが、起債ですと据置きを何年に設定するかなどといった細かい試算も出てまいりますので、具体的な計画につきましては、もう少しお時間を頂きたいと思っております。それと、今回の決算の大きな特徴としましては、資料4を見ていただきたいんですが、資料4の左方の番号5の二つの債務解消額の一番下のところ、令和4年度末、二つの債務残高が約12億2,800万円となっています。一方、その下6の施設改善基金の一番下、令和4年度末の残額が約15億200万円となって

おりますので、これまで債務超過であったものが資産と逆転いたしまして、債務超過が解消されています。このことは、先ほど御質問で単年度収支の話とか、どのぐらいで債務が解消できるのかという話にもつながってまいります。単年度収支だけを上げるという手法というのは正直言って取れます。取れますが、一方でやはり基金にどれだけ積んでいくかという、いわゆる実質単年度収支が重要な数値になってまいります。今後もこれらのバランスを考えての運営になろうと思っています。

中村博行委員 当然そういうことだろうと思います。そこで、やっぱり契約が変わって、従来であれば市の最低保証というか収益保証がもうほとんど10倍以上の金額になっているし、また、包括的民間委託料も相当な、こちらもしっかり10倍ぐらいになっているということで、大きくそうなったらどういうところに、とにかく経営そのものが楽になるというのは分かるんですけど、具体的に言うと、さっきおっしゃったもの以外で、いいほうの影響というか、そういったものが分かればと思うんですが。

桶谷経済部長 このたびの包括委託契約の大きなポイントの一つは、先ほどお話に出ましたように最低保証制度の導入になります。単年度で5億4,000万円。5年契約ですので、5年総額で27億円の最低保証という契約内容になっています。これの何がいい影響かといいますと、長期にわたって安定的にオートレース事業を運営することができ、思い切った施策も展開できる、そういったものが担保されていることです。

中島好人委員 数字から見ますと、繰上充用が年々減ってきているということで、単年度でいえば黒字に来ていて、二つの累積赤字も解消するような方向にどんどん進まれてきているわけですが、そういう収益がある一方で、収益が上がれば上がるほど、市民の中にやはりギャンブル依存の方向、その辺のところは気になるところなんですけど、再度、その辺の取組の状況などが分かりましたら、お願いしたいと思っています。

木村公営競技事務所長 御質問にありましたギャンブル依存症の関係ですが、例年ではございますけども、いわゆる車券購入は20歳からとか、いわゆるオートレースは適度に楽しみましょうとかといった文言があります。ほかの公営競技関係にも同じようなものがあるかと思いますが、そういったものを山陽小野田市のオートレースのホームページにも掲載しております、ギャンブル依存症のサイトにリンクができるような形で貼っております。それと場内でポスターを掲示しております。それと同じく、場内モニターがありますので、こちらにも定期的を設定いたしまして、ギャンブル依存症に関する文言を表示させてもらっています。さらにはCS放送用にギャンブル依存症の動画もあります。そちらも流せるようにということで、今それを行っている状況でございます。正しく今、5月14日からこの20日の間がギャンブル依存症の強化対策をされている時期でございますので、JKA等を通しまして来ました啓発グッズ等もありますので、そういったものの配布というのもさせていただいているところでございます。

中岡英二副委員長 決算見込みを見ていると、大体のこの数字は分かるんですが、これから気になるのは、やはりスタンド改修と走路改修がいつ頃、どれぐらいかかるものかという見込みは出ているのですか。出ていなければいいですけど。

木村公営競技事務所長 まず、今後の一番大きな財力が必要となるスタンド改修の件ですが、これは以前からもお伝えしておりますとおり、かなり複雑で難しい問題であるという状況であります。今後は、そうは言っても施設の改善計画に向けて、詳細に検討していこうと思っておりますが、また、事前の調査をもう一度できないかということで、今進めているところでございます。ですからそれ以降にならないと、どれだけの施設を改修しないといけないのか、どのぐらいの額がかかるのかというのが見えてきておりませんので、それはもう少し後になろうかと思えます。あともう一つ、走路改修のほうにつきましては包括業者でありますJP

Fが発注いたしまして、業者と協議して契約に向けて進めているところであります。ただ、まだ今、金額確定というところまではお聞きしておりませんが、もう少ししたら、その辺が分かるかと思っております。

中岡英二副委員長 両方とももう少ししたらということですが、もう少しというのは年内ですか。来年とか四、五年後とかですか。

木村公営競技事務所長 スタンド改修につきましては、今年、来年、二、三年ぐらいかかるかもしれませんが、走路改修につきましては、この5年度、まさにこの8月の中旬過ぎから11月末までの間で工事を行う予定としておりますので、こちらのほうにつきましては、今年度の間に分かるという形です。

矢田松夫委員 ならスタンド改修は、現状は、二、三年というよりはもうめどが立たないという回答のほうがふさわしいんじゃないかね。

木村公営競技事務所長 そうですね。以前から御質問があつて御回答しておりますが、実際のところを正直に言いますと、そう簡単にできるものではない、難しいというのがあります。ただ、そうはいいまして、どうにかして耐震化の問題等々がある施設もありますので、それとどうしても他場と比べて非常に施設が巨大であるというのと、周りに余裕となる敷地がないということで、そこで苦戦しているところであります。そうはいいまして、何かいい方法がないかということで、今後調査に乗り出していきたいなと思っております。

矢田松夫委員 だから調査するんですね。調査する結果が、めどが立たないという回答でいいですね。調査するけれど、この先の将来というのは分からないと。

木村公営競技事務所長 今後、コンサルのほうにそういったところをお願いす

るような形になろうかと思えます。当然、専門的な知識を持っていらっしゃる方々をお願いするようになると思えますので、そちらから提案されたものを見極めていく形になります。

矢田松夫委員 今回の議案書は繰上充用の関係でありますので、包括的民間委託料の内容とか、あるいは工事の内容については議案についてはふさわしくないと思えますけれど、私はやっぱり全体的に山陽オートレース場がどう活性化するかということについて、非常にこのスタンド改修、あるいは今年度中にお金がかかります全面走路改修、これは非常に大きなウェートを持っておりますので、具体性を持って回答していただきたい。この次はですね。それを要望しておきたいと思えます。

藤岡修美委員長 という要望です。よろしくお願ひします。資料4、いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは資料5。（「なし」と呼ぶ者あり）いいですか。それでは質疑を終わります。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。それでは、議案第33号令和5年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第1回）について、本件に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

藤岡修美委員長 全員賛成により、本件は可決すべきものと決定いたしました。以上で産業建設常任委員会を終わります。お疲れ様でした。

---

午前9時48分 散会

---

令和5年（2023年）5月18日

産業建設常任委員長 藤岡修美